

# I 表の見方

## 1 調査の内容

県内市町村（一部事務組合を含む。）が経営する公営企業について、平成 27 年度地方公営企業決算の状況を集計分析したものである。

## 2 調査対象

### （1）法適用事業

ア 水道事業	( 58 )
イ 病院事業	( 10 )
ウ 下水道事業	( 23 )
エ 休養宿泊事業	( 1 )

\*各団体が経営する事業で地方公営企業法の全部又は一部（財務規定等）を適用している事業、計 92 事業。

\*水道事業と簡易水道事業を同一会計で処理している場合は、水道事業として一括して取り扱っている。また、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を総称して下水道事業として取り扱っている。

### （2）法非適用事業

ア 下水道事業	( 78 )
イ 宅地造成事業	( 20 )
ウ 簡易水道事業	( 2 )
エ 駐車場事業	( 8 )
オ と畜場事業	( 1 )
カ 市場事業	( 2 )
キ 介護サービス事業	( 24 )
ク 休養宿泊事業	( 1 )

\*地方公営企業法を適用していない事業（地方財政法施行令第 46 条に掲げる事業、駐車場事業及び介護サービス事業）、計 136 事業。

\*公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業を総称して下水道事業として取り扱っている。

## 3 調査期日

平成 28 年 3 月 31 日現在

## 4 その他

\*金額の単位は、指定のないものは千円である。

\*各項目の数値は表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合がある。

\*事業数、職員数、人口など、指定のないものは年度末のものである。

## 5 公営企業関係用語解説

### 公営企業

公営企業とは、地方公共団体が行う各種の事業のうち、上・下水道や病院など、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって賄うことを原則（独立採算原則）に運営される事業をいう。

### 法適用事業・法非適用事業

法適用事業とは、地方公営企業法を適用し、企業会計（複式簿記会計）によって経理が行われている事業をいう。

法非適用事業とは、同法を適用せず、官公庁会計によって経理が行われている事業をいう。

## I 表の見方

### 収益的収支・資本的収支

収益的収支は、サービスの対価としての料金収入と、サービスの提供に要する支出からなっている。

資本的収支は、公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出からなっている。

### 経常収支

経常収支とは、事業年度に属する経常収益（営業収益＋営業外収益）から経常費用（営業費用＋営業外費用）を差し引いたもの。

### 累積欠損金

法適用事業の収益的収支の赤字額で、前年度からの繰越利益剰余金・利益積立金等でも、補てんできず、複数年度にわたって赤字額が累積したもの。

累積欠損金は、経常費用に占める資本費（減価償却費及び支払利息）の比率の高い事業において増大する傾向がある。このうち、減価償却費は現金支出を伴わないため、これを原因とする損失（赤字）額により生じた累積欠損金が事業全体の資金不足に直接つながるものではないが、累積欠損金が多い事業においては、より一層の収益性の向上を図るとともに、経常費用の合理化等により効率性を発揮し、経営の健全化を推進していくことが求められる。

## 6 経営分析等の数値の算出方法

### (1) 法適用事業共通

$$\text{総収支比率(\%)} = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$$

収益的収支における収益と費用のバランスを見るもので、この数値が100%以上の場合、収支が黒字であることを示す。

$$\text{経常収支比率(\%)} = \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

経常費用に対する経常収益の割合を表すもので、この数値が100%以上の場合、単年度黒字を、100%未満の場合、単年度赤字を表す。特別損益が除かれているため、企業の経常的な活動における収益性を表す。

$$\text{営業収支比率(\%)} = \frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$$

営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す。この比率が高いほど営業利益率が良いことを表し、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを表す。

$$\text{累積欠損金比率(\%)} = \frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

営業収益に対する累積欠損金の比率で、この比率が高いほど、企業の単年度の営業収益に対する累積欠損金の割合が高く、企業の経営が悪化していることを示す。

### (2) 水道事業

$$\text{普及率(\%)} = \frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内現在人口}} \times 100$$

行政区域内の人口に対する処理区域内人口の割合で、水道事業の整備状況を表す。

## I 表の見方

$$\text{有収率 (\%)} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。この数値が 100% に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないことを表す。

$$\text{給水原価} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{付帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの給水にかかる費用であり、この数値が低いほど生産にかかる費用が少ないことを表す。

$$\text{料金回収率 (\%)} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標である。料金水準等を評価することが可能である。この回収率が高いほど料金の収益性が良く、100% を下回っている場合、給水にかかる費用を給水収益以外で賄っていることを意味する。

$$\text{資本費単価} = \frac{\text{減価償却費} - \text{長期前受金戻入} + \text{企業債利息} + \text{受水費内資本費相当額}}{\text{年間総有収水量}}$$

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの資本費を示す。経営健全化のために十分な努力をしてもなお、自然条件等により建設改良費が割高のため、高水準の料金設定をせざるを得ない場合は、資本費の一部について一般会計からの繰出基準に該当する。

### (3) 病院事業

$$\text{医業収支比率 (\%)} = \frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$$

病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を表す。医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す。財務活動を除いた本来の医業活動における経営状況を判断するものである。

$$\text{病床利用率 (\%)} = \frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延許可病床数}} \times 100$$

病院の施設が有効に活用されているかどうか判断する指標である。病床利用率が低いと、病床数に見合う職員配置による経費が生じているにもかかわらず、それに相応する診療収入が得られず、経営悪化の要因となる。

$$\text{1日平均患者数} \\ \text{入院} = \frac{\text{年延入院患者数}}{\text{入院診察日数}} \quad \text{外来} = \frac{\text{年延外来患者数}}{\text{外来診察日数}}$$

$$\text{外来入院患者比率 (\%)} = \frac{\text{年延外来患者数}}{\text{年延入院患者数}} \times 100$$

$$\text{職員1人1日当たり患者数} \\ \text{入院} = \frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延(各種)職員数}} \quad \text{外来} = \frac{\text{年延外来患者数}}{\text{年延(各種)職員数}}$$

## I 表の見方

$$\begin{array}{l} \text{患者 1 人 1 日 当 たり 診 療 収 入} \\ \text{入 院} = \frac{\text{入 院 収 益}}{\text{年 延 入 院 患 者 数}} \quad \text{外 来} = \frac{\text{外 来 収 益}}{\text{年 延 外 来 患 者 数}} \end{array}$$

$$\text{患者 1 人 1 日 当 たり 薬 品 費} = \frac{\text{投 薬 ・ 注 射 薬 品 費}}{\text{年 延 入 院 ・ 外 来 患 者 数}}$$

$$\text{職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 (\%)} = \frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{医 業 収 益}} \times 100$$

収益に占める職員給与費の割合である。病院は人的サービスが主体となる事業で、人件費が最も高い割合を占めることとなる。

$$\text{病 床 100 床 当 たり 職 員 数} = \frac{\text{年 度 末 ( 各 種 ) 職 員 数}}{\text{年 度 末 許 可 病 床 数}} \times 100$$

### (4) 下水道事業

$$\text{普 及 率 (\%)} = \frac{\text{現 在 処 理 区 域 内 人 口}}{\text{行 政 区 域 内 人 口}} \times 100$$

行政区域内の人口に対する処理区域内人口の割合で、各下水道事業の整備状況を表す。

$$\text{水 洗 化 率 (\%)} = \frac{\text{現 在 水 洗 便 所 設 置 済 人 口}}{\text{現 在 処 理 区 域 内 人 口}} \times 100$$

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す。一般的に数値が100%未満である場合、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要である。

$$\text{経 費 回 収 率 (\%)} = \frac{\text{使 用 料 単 価}}{\text{処 理 原 価 ( 公 費 負 担 分 を 除 く )}} \times 100$$

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標である。使用料水準等を評価することが可能である。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味する。

$$\text{使 用 料 単 価 ( 円 / m^3 )} = \frac{\text{使 用 料 収 入}}{\text{年 間 有 収 水 量}}$$

有収水量1m<sup>3</sup>あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示す指標で、1m<sup>3</sup>の汚水処理に対して徴収した料金(収益)を表す。

$$\text{処 理 原 価 ( 円 / m^3 )} = \frac{\text{汚 水 処 理 費 ( 公 費 負 担 分 を 除 く )}}{\text{年 間 有 収 水 量}}$$

有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す。

$$\text{逆 ざ や} = \text{処 理 原 価} - \text{使 用 料 単 価}$$

汚水処理原価と使用料単価の差額である。汚水処理原価が上回る場合、使用料で費用を賄えていないことを表す。